

ゆうちょ銀行・郵便局 の指定について

特別徴収税額の納入にゆうちょ銀行・郵便局を利用される場合は、当町の金融機関として指定しなければなりませんので、右の「指定通知書」に必要事項を記入の上、当初納入される際、そのゆうちょ銀行・郵便局に提出してください。

令和 年 月 日

(株) ゆうちょ銀行 店長 様

郵便局長 様

岐 南 町 長



指 定 通 知 書

貴局(店)を地方税法第321条の5第4項の規定により、当町の町民税及び県民税特別徴収税額の納入取扱局(店)に指定しましたので通知します。

- 1 認 可 番 号 貯業一第333号
- 2 口 座 番 号 00880-7-960393
- 3 加 入 者 名 岐南町
- 4 取りまとめ店 名古屋貯金事務センター(郵便番号469-8794)